

一般社団法人
バードライフ・インターナショナル東京

2015 年度 年次報告書

(2015 年 1 月 1 日～12 月 31 日)



目次

1. サマリー	1
2. 主な活動	3
3. ファンド・レイジング	9
4. 収支報告	10
5. 個人・団体からの支援	11

1. サマリー

新 CEO の就任

バードライフ・インターナショナルの新 CEO に、パトリア・ズリタ氏 (Patricia Zurita) が 2015 年 2 月 1 日付けで就任しました。ズリタ氏は、これまでクリティカル・エコシステム・パートナーシップ基金(CEPF)の事務局長やコンサベーション・インターナショナルの Vice President を務め、世界的な保全活動において卓越した業績をあげてきました。バードライフ・インターナショナルは、生物多様性保全のためのグローバルなビジョンの実現に向け、さらなる活動を行っていきます。

渡り鳥と風力発電

日本を含め、世界各国において再生可能エネルギーの導入が推進されており、風力発電はその中心的な存在として開発が進んでいます。一方で、開発に伴う環境負荷についてもクローズアップされており、風車と鳥の衝突、発電所建設に伴

う重要な環境の消失などが懸念されています。

バードライフでは、自然環境に配慮した再生可能エネルギーの導入を推奨しており、風力発電については、渡り鳥への影響を最小限にとどめる取組など、ヨーロッパを中心に豊富な実績があります。2015年1月に北海道釧路市で開催された、「東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ」の第 8 回パートナー会議においても、バードライフ本部の専門家がヨーロッパを中心とした風力発電と渡り鳥に関する課題とその対応や関連する法体系、優良事例などを紹介しました。これらの実績を活かし、本年度から東京事務所においても、日本や東アジア地域において、渡り鳥に配慮した風力発電の導入に対する活動を始めました。

ガラ・ディナーの開催

バードライフは環境保護の資金づくりを目的にガラ・ディナーを

開催しています。今年から関西のスプリング・ガラは会場を大阪に移して 3 月 6 日に開催され、572 名の方々にご参加いただき、1,394 万円の収益金を集めることができました。収益金からバードライフの主要キャンペーンの対象であるアフリカのハゲワシ保全活動に 800 万円を拠出したほか、ミャンマーの沿岸湿地における渡り鳥保全の啓発活動や緊急性の高い活動に充てるためのガラ基金等に充てることができました。

10 月 23 日に開催された東京ガラでは、597 名の方々のご参加のもと、2,844 万円の収益金を集めることができました。そのうち 1,240 万円をアフリカのハゲワシ保全活動に拠出したほか、中国の渡り鳥保全活動や緊急支援のためのプール金であるガラ基金に充当しました。

企業との連携

企業と NGO の連携は、助成金の支給や CSR 活動として社員や家族



イギリスの洋上風力発電施設



ガラ・ディナーの会場の様子

が参加する環境保護活動などが一般的ですが、バードライフは、企業が生物多様性の保全を進めるうえで重要なパートナーと考えています。そのためには win-win の長期的なパートナーとしての理解促

進と協働が必要と考えており、さまざまな提案を行っています。

企業に対する生物多様性評価やアドバイスもその一つで、2015年度は JSR 株式会社に対し、環境企業として企業のブランディングを

強化するための提案を行いました。

また株式会社リコーとは、CRM（コース・リレーテッド・マーケティング）の一環として、プリンター販売と連動した森林保全や人々の生計向上の支援をフィリピン、ブラジル、ブルキナファソ（アフリカ）の3か国で継続して取り組んでいます。株式会社リコーとはまた、2015年度から新たにメキシコにおけるマングローブ復元プロジェクトを開始しました。

さらにバードライフは、10月にアフリカのガーナで資源や農業問題をテーマに Pan African Business & Biodiversity Forum を開催し、世界銀行、国際開発関連機関、企業等と活発な議論が行われました。



アフリカのハゲワシ

2. 主な活動

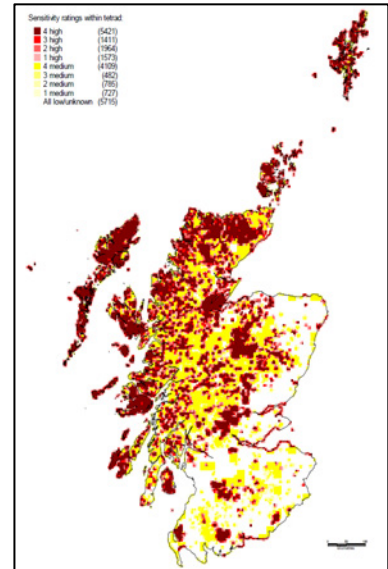
渡り鳥とフライウェイ

フライウェイとは、渡り鳥の渡りルートを地域レベルで包括的にくくった範囲のことで、世界で9範囲に分けられます。日本に飛来する渡り鳥が利用する経路は、東アジア・オーストラリア地域フライウェイと呼ばれ、オセアニア、東南アジア、日中韓等の北東アジア、そしてアラスカまでが対象地域となります。渡り鳥を保全するためには、フライウェイに位置する国々の国際的な連携が必要であり、日本は国際的な保全のネットワークである「東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ (EAAFP)」に参加し、取り組みを進めています。バードライフは、このEAAFPの日本国内事務局を担当し、環境省やほかの鳥類保全団体等と共に保全の活動を牽引しています。



エクスカーションで見られたタンチョウ

本年度は、EAAFPの第8回パートナー会議 (MOP8) が1月に北海道・釧路市で開催され、バードライフは大会事務局を務めました。約20か国から104名の参加者が集まり、東アジア・オーストラリア地域の渡り性水鳥の保全の取組や課題等について議論しました。また、風力発電施設へのバードストライク防止に係る情報共有・意見交換のための特別セッションが設けられ、バードライフ本部から専門家を招聘し、EUにおける法体系や、風力発電建設が鳥類へ及ぼす影響が高い地域を地図化した「センシティブティマップ」の作成事例など、各国での優良事例を紹介しました。パネルディスカッションでは、環境アセスメント上の課題や、バードストライク防止のためのガイドライン策定の必要性について意見が交わされ、自然



センシティブティマップの例 (スコットランド)。濃い色ほど、野鳥への影響が高い。

環境に配慮した自然再生エネルギーの導入を推進すべきことが確認されました。

また、9月には日本野鳥の会と共同で、風力発電施設における渡り鳥のバードストライク防止を目的とした、センシティブティマップ作成に関するワークショップを、イギリス・ケンブリッジのバードライフ本部で開催しました。本ワークショップでは、英国のほか、アイルランドやブルガリア、ギリシャなどのパートナー団体が参加し、各国で作成しているセンシティブティマップの作成手法や、マップを活用した保全の取組などについて情報交換しました。日本においても、風力発電の導入は増加しており、センシティブティマップの整備が渡り鳥の保全には重要となってきます。今後、バードラ

イフでは、風力発電が渡り鳥に及ぼす影響を最小限にとどめるための取組を強化していきます。

種の保全

バードライフでは絶滅の危機に瀕している野鳥の保護活動に継続的に取り組んでいます。2015年度は、これまで取り組んできたヒガシシナアジサシ、フィリピンワシの保全に加え、東アジアにおける森林性鳥類保全のための検討が本格的に開始されました。

<ヒガシシナアジサシの保全>

世界的な絶滅危惧種であるヒガシシナアジサシについて、中国、蕪山列島の鉄墩島に繁殖コロニーを復活させる取組を、香港バードウォッチング協会と共同で2013年度より実施しています。2015年度には、世界の総個体数のうち70%以上の52羽のヒガシシナアジサシを鉄墩島に誘引することに成功し、25組のつがい形成されました。さらに、少なくとも16羽の雛の巣立ちが確認されています。また、蕪山列島では初めてのヒガ

シシナアジサシへの標識が行われ、中国本土、香港および米国からの保護団体やボランティアと共同で31羽の雛に足環を装着しました。この活動により、ヒガシシナアジサシの繁殖地への帰還率や越冬地の解明など保全に必要な情報の収集が期待されます。今回はバードライフ以外の様々な団体との協力により、成果を出すことができました。このプロジェクトは、多様なパートナーがチームとなって活動することの強みが立証された取り組みとして位置づけることができます。今後もヒガシシナアジサシの繁殖環境が維持されるよう、引き続き活動を続けていきます。

<フィリピンワシの保全>

フィリピンでは、2012年度から継続して、国鳥であり絶滅危惧種のフィリピンワシの保全を行っています。2014年度は、ルソン島シエラマドレ地域で、36年ぶりにフィリピンワシを発見することができました。2015年度は、同地域の生息地を保護区に指定するための取り組みを実施しており、地元の自治体と共同で生息調査や管理計

画の検討を行っています。

<森林性鳥類のモニタリング>

2015年3月には、東アジアにおける森林性鳥類のモニタリングの枠組みを策定するワークショップを韓国で開催しました。日本、中国、韓国、ロシアそれぞれの政府機関、NGOの代表者が集まり、モニタリング手法や優先して保全すべき種などについて議論されました。バードライフは、本プロジェクトのコーディネータを務めており、ヨーロッパ諸国で実施されている枠組みの情報提供などを行い、議論を促進しました。

今後もこれらの活動を継続し、絶滅の危機に瀕している種の保全に貢献します。

森林保全

バードライフは、熱帯雨林の長期保全を目的とした Forests of Hope 事業により、イギリス本部、各国のパートナー団体と連携し、インドネシア、カンボジア、マダガスカルなど世界規模で熱帯雨林の保全に取り組んでいるほか、企



足環を装着したアジサシの雛



各国のワークショップの参加者



ブルキナファソでの植林の様子



ミャンマー・モインジー湿地でのワークショップ

業との連携により、地域に根差した森林保全活動に注力しています。

マレーシアでは、株式会社リコーのご支援で、半島北中央沿岸部の生態系復元を目的にしたマングローブの植林を 10 年計画で実施しています。5 年目となる 2015 年度は、前年までに植林したマングローブの苗木の生育状況のモニタリングや市民への啓発活動の他、植林地に隣接する地域において、マングローブの荒廃状況の調査を

実施し、今後復元が必要な場所を選定しました。メキシコでも同様にマングローブ林の再生やその持続可能な利用を目指した 10 年がかりのプロジェクトが 2015 年より始まっています。

アフリカのブルキナファソにおいても株式会社リコーの支援により、植林が行なわれています。全英リコー女子オープンゴルフとLPGA ツアーチャンピオンシップリコーカップのバーディー数等のスコアや、エコプロダクツ展のリコーブースでエコアクション宣言をした来場者数に応じて植林する

本数が決まるというユニークな活動で、これまでに約 4 万 2000 本の苗木がラムサール条約登録湿地のオルシ湖の乾燥化を緩和するために植林されました。

また、リコープリンターの CRM の一環として、ブルキナファソにおける生計向上の支援として、熱効率のよい改良釜による薪使用量の削減や、製粉機の導入による製粉作業の効率化と現金収入の確保を促進する取り組みも行いました。他にもブラジルでの植林と啓発活動や、フィリピンでのマングローブ植林にご支援をいただいております。2014 年より 3 年間の活動が行われています。

ベトナム中部では、トヨタ環境活動助成プログラムの支援により、ベトナム中部のクアン・チ省においてラタンの植林による地元住民の生計向上と森林保全に取り組みました。この活動は、2011 年度のトヨタ環境活動助成プログラムを拡大して別の地域に展開し、2014 年から開始したもので、今年度は成果の取りまとめと振り返りを行

い 6 月末で終了しました。バードライフのベトナムのパートナーは、中部地域の森林保全に注力しており、プロジェクト終了後も、ベトナム森林局や地方自治体などと連携し、この地域における森林保全を継続しています。

湿地保全

バードライフは、水鳥の保全とともに、その生息地である湿地や水辺の環境保全に率先して取り組んでいます。水鳥の保全、湿地の賢明な利用、地元の人々の教育や啓発、管理者の能力向上をめざすラムサール条約の事務局と覚書を交わし、世界各国で技術支援を行っています。

環境省の東南アジア湿地保全促進業務では、ミャンマーにおける湿地の重要性を啓発することを目的に、ミャンマー唯一のラムサールサイトであるモインジー湿地の生態系サービスの簡易的な経済評価を行いました。2 月にはワークショップと現地調査を行い、モイン



経済評価のためのアンケート調査

ギー湿地で行われている漁業や稲作、また湿地の持つ気候調節や洪水防止などの機能の経済的な価値を算出しました。経済評価の結果は、ミャンマーでの今後の湿地保全に利用できるようパンフレットの形でまとめました。

平成 27 年度業務では、ベトナムの紅河デルタに位置し、マングローブや干潟からなる沿岸湿地の生態系サービスについての簡易的な経済評価を行う予定です。

海鳥 & 海鳥保全

<マリーン IBA 事業>

マリーン IBA（重要海洋環境）事業は、バードライフが世界各国のパートナー団体と一緒に取り組んでいる国際事業です。IBA (Important Bird and Biodiversity Areas) のコンセプトを海洋にまで広げたもので、海鳥を指標に生物多様性の高い海域を選定し、海洋と海鳥双方の保全に貢献する

ことを目的としています。

アジアにおけるマリーン IBA の選定は、2010 年度より経団連自然保護基金 (KNCF) の支援で、日本、マレーシア、フィリピン、インドネシア、韓国等のアジアの国々のパートナー団体や研究者と協力して進めてきました。これまでに選定されたマリーン IBA は、オープンデータベースである「マリーン・イーアトラス (Marine e-atlas)」に登録されています。日本国内では、バードライフと日本野鳥の会が選定を進め、約 50 カ所のマリーン IBA が選ばれています。これらのマリーン IBA は、環境省が進める「生物多様性の機能を維持する観点から見た重要海域」の抽出に活用されているほか、洋上風力発電の建設候補地の選定に利用されることも検討されています。また、日本で繁殖する海鳥の約 6 割が環境省のレッドデータブックに掲載されていますが、マリーン IBA は海鳥の生息地の保全にも貢



ロシアのマリーン IBA 情報をまとめた刊行物

献できると考えられます。

2013 年から 3 年間はマリーン IBA 事業の第 2 期とし、日本のマリーン IBA を対象として、その保全・管理に向けた情報の整理と出版を目的としています。2015 年は前年に行ったアンケート調査をまとめ、「マリーン IBA 白書」の出版にむけた準備を行いました（2016 年春に刊行予定）。また、南アフリカで開催された「世界海鳥会議」でこれまでの活動を報告しました。

また、2013 年より三井物産環境基金の支援で、ロシアでマリーン IBA の選定に取り組んでいます。事業最終年である 2015 年は、マリーン IBA の情報をロシア語の刊行物としてとりまとめました。油田開発が急速に進む極東ロシアの海域で、海洋保全への活用が期待されています。

<混獲を減らす取り組み>

バードライフでは、年間 30 万羽とも言われるはえ縄漁による海鳥

の混獲を減らすべく、1997年より国際海鳥保全チームを結成し、まぐろ類地域漁業管理機関（RFMO）や各国政府、漁業従事者と協力して様々な活動を行っています。2012年からは、年間40万羽とされる刺し網漁による海鳥の混獲軽減にも取り組みを開始しました。

はえ縄漁による海鳥の混獲に関しては、2012年以降、5つの主要なRFMOの全てが効果的な海鳥の混獲軽減措置（ミティゲーション）を取り入れることを決定し、海鳥の保全に向けて大きく前進しました。2015年、バードライフはRFMOの国際会議において、混獲軽減措置が確実に実施されるよう、各国に働きかけを行いました。4月、8月には台湾水産省を訪問し、2016年にモーリシャスに寄航する台湾の遠洋まぐろ延縄漁業者へのアウトリーチ（港で混獲軽減措置の使用を働きかける）に向けて、協議を進めました。

国内においては、日本の遠洋船に合った新たなミティゲーションの探求に取り組みました。前年と同様に、国際水産資源研究所の協力を得て、フックポッド（開発中の混獲を軽減するための漁具）が、日本の操業方法でも混獲軽減に効果があるか、洋上でのテストを行い、さらに、日本かつお・まぐろ漁業協働組合の協力を得て、まぐろ延縄遠洋船の漁業者に対して、ルモリード（混獲を軽減するための漁具）のアンケート調査を行いました。



海洋生物の刺し網混獲問題に関するワークショップに参加

刺し網漁による海鳥の混獲に関しては、東アジアにおける海鳥の刺し網による混獲問題に取り組むことを視野に、日本野鳥の会と共同で北海道の漁業関係者から情報を収集し、事業の提案を行いました。1月にはバードライフ本部、米合衆国漁類野生生物局（US Fish and Wildlife Service）、米国の野鳥保護団体である American Bird Conservancy が共催した海洋生物の刺し網混獲問題に関するワークショップに参加し、米国、カナダの参加者と、北太平洋における刺し網混獲に関する意見・情報交換を行いました。

企業との連携

あらゆる企業は生物多様性に影響を与えており、企業の生物多様性への取り組みを強化することは大変重要です。そこでバードライフは、企業活動が生物多様性に与える負荷を評価し、改善のためのコンサルテーションや生態系を評価するスキームの共同開発等を行っています。

グローバルレベルでは、机上で生

物多様性のリスクを見ることができるツール「IBAT」を開発し、ケンブリッジ大学等と共同で一部の生態系サービスを既存のデータを中心に机上で数値換算する事業「TESSA」を実施しています。日本ではこれらの知見をもとに、企業に対し環境戦略に生物多様性を取り入れるアドバイスをしています。11月には英国エジンバラで開催された、第2回世界自然資本フォーラムに参加し、世界の動向などをふまえた環境戦略の策定や、生物多様性取組の促進を提案しました。本年度はJSR株式会社に対し、環境企業として企業のブランディングを強化するための提案を行いました。

また10月にアフリカのガーナで開催された Pan African Business & Biodiversity Forum に参加し、世界銀行、国際開発関連機関、企業等と資源や農業問題について活発な議論を行いました。

会員の集い

バードライフには個人で活動を応援していただくサポーター制度

や企業会員制度があります。その他にも、絶滅危惧種の保護活動に里親として関わっていただく RBC（レアバードクラブ）という会員制度があります。これは全バードライフの共通のプログラムで、世界各地に会員がいます。日本では、今年度新たに 1 名が加わり、合計

20 名のメンバーが、バードウォッチングや環境セミナーに参加しています。

7 月 21 日には、自然史映像作家であり生物研究家の伊藤弥寿彦氏をお招きして、明治神宮の森の成り立ちと生息している生物についてセミナーを開きました。人口の

森が 100 年を経ずして絶滅危惧種が多数見られるほど豊かな森となり、都会の中で豊かな自然が残る明治神宮の素晴らしさと重要性について、考えるよい機会となりました。



伊藤氏のセミナーの様子

3. ファンド・レイジング

ガラ・ディナーの開催

バードライフは、環境の変化に最も敏感な鳥を生物多様性のバロメーターであると考え、各国のパートナーとともに、生き物やその生息地を守り、地域の人々が自然と共存していけるよう、さまざまな取り組みを進めています。これらの活動を進めるため、2009年より趣旨に賛同いただいた多くの方々の支援を受け、毎年ガラ・ディナーを開催してきました。

2015年のガラ・ディナーはアフリカにおけるハゲワシの保全を主な目的として開催しました。ハゲワシは、その見た目や死肉に群がる習性から、忌み嫌われることが多い鳥ですが、死肉を短時間で処

理することから腐臭や病原菌の蔓延を防ぐなど、環境をきれいにする重要な役割を担っています。アフリカでは、生息地の減少、毒殺、密漁などの絶滅の危機にあるため、調査活動や啓発活動のために、ガラ・ディナーで支援を募りました。

3月6日には、神戸から会場を移し、初めて大阪でスプリング・ガラを開催しました。4回目となるスプリング・ガラは、572名の方々にご参加をいただき、1,394万円の基金を集めることができました。収益金は800万円をアフリカのハゲワシ保全活動に拠出したほか、ミャンマーの沿岸湿地における渡り鳥保全の啓発活動や緊急性の高い活動に充てるためのガラ基金等に拠出しました。

10月23日の東京ガラでは597名の方々のご参加を得て、2,844万円の収益金を集めることができました。アフリカのハゲワシ保全に1,240万円を拠出したほか、中国での渡り鳥保全やガラ基金としてプールしました。

ガラ基金は、2012年度より緊急時に備えて積み立てたプール金から、600万円を南北アメリカのフライウェイ事業構築のために拠出されることが決まりました。

ガラ・ディナーは、自然保護活動の支援を目的としていますが、同時に、参加された方々に環境を守ることの大切さや、支援の必要性を理解していただくよい機会となっています。



妃殿下のごあいさつ



オークションの様子



アフリカのシロエリハゲワシ

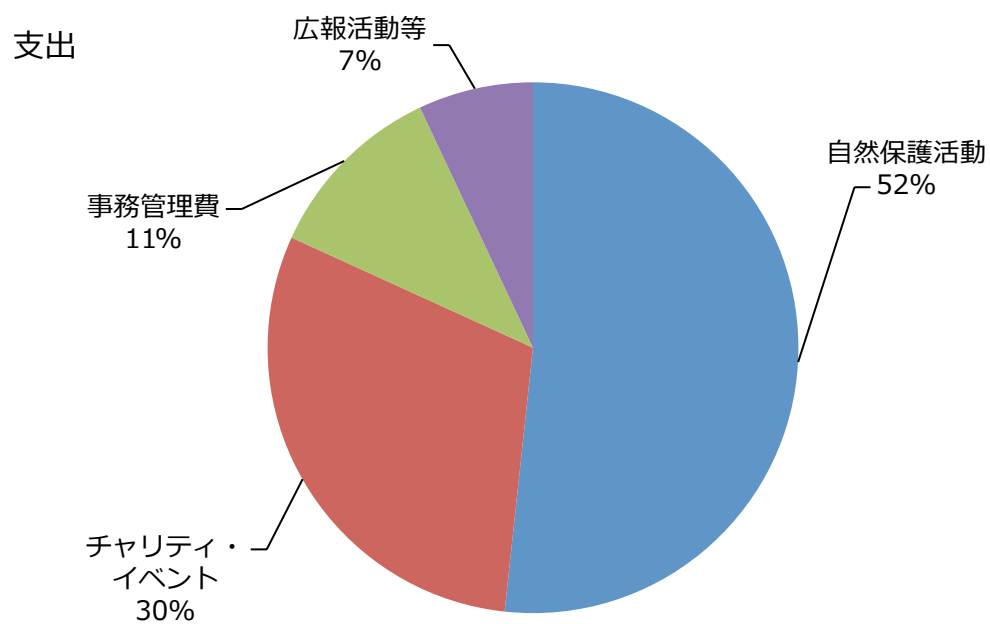
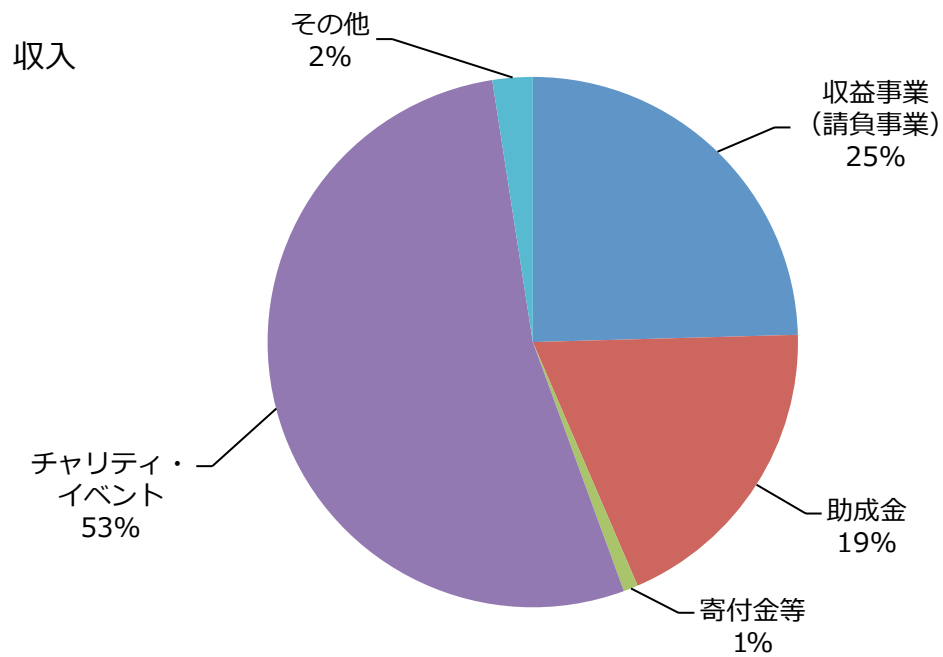


毒殺で犠牲になるハゲワシ (写真 Simon Thomsett)

4. 収支報告

2015年の収支報告は以下の通りです。

収入：179,914,000円 支出：179,914,000円



5. 個人・団体からの支援

サポーター制度

バードライフの活動を応援していただく“Friends of BirdLife”は、一口5,000円で、50%の2,500円を環境保全活動にあてる制度です。

2015年9月からはブラジルでペットとしての販売目的で違法狩猟された絶滅危惧種の鳥を回収して野生に戻す「フライト・プラン」の支援をつのっています。集まった寄付のうち半分はフライト・プランに、残りの50%はバードライフの運営費として、活動の基盤づくりに充当しました。

世界で最も鳥が多く生息する国の1つであるブラジルには、約1800種が生息していますが、そのうち170種が主に違法な密猟により絶滅の危機に瀕しています。

この制度により、救済した鳥の手当、野生復帰のための訓練、森探し、放鳥など、野生復帰に向けた活動を継続することができます。2015年は、10口のご参加をいただきました。

法人からのご支援

バードライフは、2004年に東京に事務所を設立して以来、公益財団法人日本野鳥の会を事業の共同パートナーとして環境保全活動を推進しています。活動資金は、ガラ・ディナー開催による収益金の

ほか、一般の企業や団体の会員の皆様からも温かいご支援をいただいております。2015年度の賛助会員は、以下の通りです。

■ 賛助会員（50音順・敬称略）

- ・アルファー食品株式会社
- ・出雲大社
- ・出雲大社文化事業団
- ・寒川神社
- ・株式会社損害保険ジャパン
- ・伏見稲荷大社
- ・北海道神宮
- ・真清田神社
- ・株式会社リコー
- ・出雲大社
- ・株式会社セディナ
- ・株式会社ワンステップ
- ・東京大神宮
- ・ダウ・ケミカル日本

その他のご支援

そのほか、バードライフの活動に賛同いただいた下記の方々からご寄附をいただきました。（50音順・敬称略）

一般社団法人バードライフ・インターナショナル東京

所在地：〒101-0061 東京都千代田区三崎町 2-14-6
TM 水道橋ビル 4 階

T E L : 03-5213-0461

F A X : 03-5213-0462

U R L : <http://www.birdlife-asia.org>

代表者： 鈴江恵子 代表理事

設 立： 2002年4月

現在の社員：2名

1. BirdLife International（英国法人）

代表者： Patricia Zurita, Chief Executive Officer/Director

住 所： The David Attenborough Building, Pembroke Street,
Cambridge, CB2 3QZ, UNITED KINGDOM

2. Christopher John Spreadbury（個人：英国在住）

現在の理事：1名

鈴江恵子： 代表理事